

岩手県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内80例目)

【概要】

- ・岩手県金ヶ崎町 採卵鶏 約8.4万羽
- ・簡易検査および遺伝子検査で陽性。
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

＜生産者の皆様へ＞

- ・家きんも野鳥も東日本での発生が増えています。
- ・鳥インフルエンザウイルスは主に渡り鳥が保持しており、
糞便の排泄等を通じて環境中に排出されます。
- ・ウイルスは人の都合に合わせてくれず、
農場は常に侵入リスクを抱えています。
- ・養鶏農場においては、環境中にウイルスが存在する前提で
飼養衛生管理基準の再徹底を図ってください。

- 1.衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等(項目13)
- 2.衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用(項目14)
- 3.衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等(項目15)
- 4.家きん舎に立ち入る者の手指消毒等(項目20)
- 5.家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用(項目21)
- 6.野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕(項目24)
- 7.ねずみ及び害虫の駆除(項目26)

※飼養衛生管理対策は正しく行うことで効果を発揮します。

※飼養衛生管理対策は、農場に関わる全ての方が毎日継続して

行うことが大切ですので、継続的な実施に努めてください。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には**直ち**に山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018